《地震発生時の電気火災防止のための今後の方向性について》の各項目について

NACS 福長

## ①事業者における復電時の対策

東日本大震災において東北電力では「資源エネルギー庁編の地震に強い電気設備のために」に則った対応がなされたとのこと。今後も事業者には安全確認を充分して頂きたい。

## ②需要家への注意喚起

これまでも地震発生時に推奨される需要家の行動への注意喚起がされてきたとのことだが、 十分に周知されてきたとは思えない。東京消防庁や東京電力のHPにも記載されていても、必 ずしも誰もが、東京消防庁や東京電力のHPを見るとは限らず、不十分である。

町内会の掲示板などにポスターを貼る、町内会や老人会で注意喚起パンフレットを配布して自宅に貼っておいてもらう、防災セミナーなどの機会に電気火災についても周知する、などが必要ではないか。

電気料金のお知らせとともに、日常の注意点や地震発生時の注意点を周知するチラシを配布するのもよいかもしれない。 また、TV やラジオなどでも具体的な行動を示しながら注意喚起する放送を流してはどうか。

## ③感震ブレーカーについて

万一の時は、よほど身についていないと、行動が伴わない。行動が正しく取れなくても安全性が担保されることが重要。そう考えると感震ブレーカーの普及をはかるべきだと思われる。 しかしながら、課題も多いのでメーカーには製品開発に努めて頂きたい。また感震ブレーカー設置のための費用については、消費者の負担が大きくならないようにして頂きたい。

電気ストーブや観賞魚用ヒーターについても同様の考えから製品自体に危険性を回避できる設計(フェイルセーフ)が必須だと思う。

## 4機器等の対応について

個人的には、海外から輸入されたハロゲンヒーターでの事故例などから、海外製品への不安あり。機器等の対応については、各メーカーの開発努力、及び消費者が対応された商品を購入する流れを作る必要がある。ただ消費者は使用中の製品が壊れない限り、なかなか新しい製品に買い替えない。また買い替えには費用がかかる。安全性のために買い替えを促すためには、電気火災の危険性についての認識が必要である。その為には②の電気火災についての周知活動がより重要になってくると思われる。